

I. 気象警報発令にともなう児童・生徒の安全確保について

午前7時の時点で、八尾市に【気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）】が発表されている場合、または、中学校区内に【避難情報（警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示）】が発令されている場合は、午前の授業は行いません。危険な場所から退避（自宅待機含む）してください。

- ① 午前11時の時点で、いずれか1つでも解除されていない場合は、全日休校とします。
- ② 午前11時までに、いずれもが解除された場合は、午後の授業を5時間目から行いますので昼食を済ませて、気をつけて登校させてください。（学校給食は中止）

※ 授業中に上記の警報等が発令された場合は、状況を判断し、通学路等の安全を確認した上で下記のとおり下校させます。（東山本小学校はいずれの場合も保護者への引き渡しを行うことがあります。）

- ・暴風警報が発表された場合は、速やかに下校させます。
- ・暴風警報以外の警報（大雨）が発表された場合は、気象庁八尾市の防災情報サイトの今後の推移（<https://www.jma.go.jp/bosai/>）を参照のうえ、下校時に解除（警報から注意報等に変更）される見込みであれば、学校に待機させます。なお、下校時以降も警報発表が継続される見込みがあれば、下校させません。

II. 特別警報・緊急安全確保にともなう児童・生徒の安全確保について

八尾市に【気象警報（特別警報）】が発表されている場合、または【避難情報（警戒レベル5相当：緊急安全確保）】が発令された際は臨時休校とし、警報及び中学校区内の避難指示等が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを小・中学校が連携して確認したうえで、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者に連絡します。

- ※ 授業中に上記が発令された場合は、速やかに状況を把握し、通学路等の安全を確認した上で、中学生は下校させ、小学校は保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。
- ※ 大和川氾濫警戒情報以上（氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の3つ）が発表された場合、東中学校及び東山本小学校は洪水の可能性があるため、学校で待機をします。

III. 地震発生時における児童・生徒の安全確保について

八尾市または隣接市（大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）のいずれかに【震度5弱以上の地震】が発生したときは、学習環境が復旧するまで臨時に休校とします。休日等に発生した場合は、次の登校日も休校とします。教育活動が実施できるよう学習環境が復旧すれば保護者に連絡し、教育活動を再開します。

- ※ 授業中に【震度5弱以上の地震】が発生した場合は、子どもを安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを見届け、安全確認の上で中学生は下校させ、小学校は保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。
- ※ 登校の途中に発生した場合は、安全な場所に一時避難してから、学校、自宅の近いほうに行ってください。
- ※ 【震度4以下の地震】が発生した場合は、原則として休校ではありません。学校および地域の被害状況などにより児童・生徒の安全確保上、臨時に休校になる場合もあります。

地震発生時における学校の対応について

震度5弱以上の地震が発生したとき

*八尾市 又は 隣接市（大阪市（平野区）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）のいずれかの市が該当するとき

登校の前に発生



学校は臨時に休校とします。

休みの日に発生



次の登校の日は臨時に休校とします。

学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者に連絡します。

登校の途中に発生



安全な場所に一時避難してから、学校、自宅の近いほうに行ってください。

学校で学習中に地震が発生



子どもを安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを確認した上で、保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。

震度4以下の地震が発生したとき

登校の前に発生



原則として学校は休校ではありません。



学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の上から臨時に休校になる場合もあります。